

## 平成 27 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 8 回会議要旨

### <開催日>

平成 27 年 7 月 30 日（木）

### <場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（4 名）

金澤委員、小菅委員、小山委員、鱒沢委員

事務局（2 名）

羽山主査、杉山主事

### <開会>

#### 【部会長代理】

今日は計画事業評価の10事業を目安として各委員の意見を取りまとめたいと思います。「適当でない」とついた項目については、時間をかけて方向性を出していきます。

まず計画事業9「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」についてです。「適当でない」とついた項目はありません。以前、本事業を外部評価した際には、事業名のとおり保護者自身が多様な保育園の環境を選択できる状況なのかという点について疑問があり、もし選択できるとしても、具体案が見えにくいと総括しています。

#### 【委員】

多様な保育環境を選択できるとまではいかなくとも、保育ニーズの増えている中で、区は保育ニーズに対応して対策を取っていると感じており、評価できると思います。

#### 【部会長代理】

私立の保育園だと、あそこの保育園はバレエなど音楽保育が盛んで、こっちの保育園では英語をやっているなど、それぞれの園で特色があります。保育内容で保護者が選択できることが理想であり、私立の保育園であれば、そういう特色をいかすこともできますが、公立の保育園ではなかなかできません。現実には保育園に助成して、保育園の数を増やすだけになっていて、実際には保護者が選択できていない状況だと思います。

#### 【委員】

新しくできた私立の保育園などを見ると、特徴的がはっきり出ていて、多様性の中で親が選ぶ時には、それぞれの特徴があるということはとても大事なことだと感じました。

#### 【委員】

現状は、認可保育園だけでなく認証保育園も含めて、待機児童の解消をしているので、認証保育園も増えてきています。量を増やしながらも保育の質が落ちないように、質と量ということを明記しておくことが必要ではないかと思います。

**【委員】**

認可保育所も認証保育所も含めて、保護者のニーズにきちんと応えられるような質と量を確認してほしいということですが、おおむね皆さんの意見であり大きな違いはないかと思います。しかし細かく見れば、各委員の意見には違いがありますので、更に期待したいという意見が書いてある場合はその意見を採用していきましょう。

**【部会長代理】**

総合評価を見ると、それぞれの委員は重点地区を指定して対策を行っていることは適切であるという意見ですので、重点地区を指定していることは、入れておいてください。総合評価は適切であるといことでよろしいですね。

事業の方向性について、保育士の確保は、緊急の課題です。大事なことですから、入れておいてください。

<異議なし>

**【部会長代理】**

引き続き、計画事業12「子ども・若者に対する支援の充実」に移ります。これは、適切な目標設定の項目で、意見が分かれていますので、見解を統一したいと思います。

**【委員】**

独身期の区民が、生活における心配ごとがないと考える割合を目標として設定しています。その目標が達成できているということは、事業としては達成度が高いと評価していると思います。しかし、この先のことを考えたときに、独身期の区民が何を不安に思っているかということを中心に分析しないことには、問題の解決につながらないのではないかと考えました。

**【委員】**

目標値を毎年変更している事業もある中で、第二次実行計画の1年目にして目標をクリアしているのに、目標値の設定を変えないことに疑問を感じています。

**【委員】**

第二次実行計画を策定するときの判断材料があまりなかったから現在の指標になったものの、所管課に課題意識はあるので、変えるつもりはあると認識していました。

**【委員】**

平成24年度は達成していますが、平成25年度は89.8%に下がってしまったので変えられなかったのではないのでしょうか。

**【委員】**

毎年上げようという意識がないから下がっているのだと私は思います。

**【委員】**

やはり難しい事業であることには間違いありませんよね。独身期の区民18歳から40歳までとい

っても、いきなり18歳になるわけではなく、その前からずっと課題を引きずってきて18歳になるわけです。だからこそ切れ目のない支援を、区が考えていっているかという姿勢を問いたいですよね。

**【委員】**

指標一つにしても変更しないというには理由があるはずですが。指標の変更を行わないのであれば、なぜ指標の変更がしづらいのか説明があってもいいと思います。

**【部会長代理】**

目標の設定の根拠が不明確であるということがありますね。適切な目標設定の項目は「適当でない」として、第一次・第二次実行計画を総括した上で、目標設定の再検討と、心配事があるとする回答の内容を分析して指標化するという意見にしましょうか。

総合評価はどうでしょうか。

**【委員】**

やっぱり「あんだんて」に集中しているというところが気になります。

**【部会長代理】**

「あんだんて」に集中しているというか、ほかがあまり機能していないような説明でしたね。

**【委員】**

ほかのところは18歳から40歳までの方たちに対応できていないからですよ。

**【委員】**

PRの仕方などもあるでしょうし、最終的に「あんだんて」につなげるにしても、窓口はたくさんあったほうがいいなと思います。

**【部会長代理】**

今後ますます格差は広がって、問題点も複雑化、重層化してくるため、更なる連携の強化を望むといったことを総合評価に入れておきましょう。

また、最近ブラックバイトの問題などが急に出てきました。そういうことが「あんだんて」にも来ていないようだし、肝心要のところを突いていないような感じがします。ただ、内部評価ではブラックバイトのことは触れられていないため、その他の意見の中に入れました。

さらに子ども・若者総合相談窓口が15カ所もあるという認識が区民にあまりないことも課題だと思います。

**【委員】**

確かにPRがうまくいっていない印象を受けます。

**【委員】**

ブラックバイト、ニート、引きこもり、虐待、孤立無業者など、具体的にこういうことを相談できますよということが分かれば、窓口にも結びつきやすいと思います。ただ、相談しますということではなく、もっと具体的にしてほしいということを書いてもいいと思います。総合評価については、「適当である」と各委員が書いていますが、それぞれの委員がどこかに不満を持っているわけでしょう。その不満が何かということ、やはり相談に具体性をもっと持たせる

べきではないかということです。若者の悩みをきちんと分析した上で、対応できるような具体性のある支援をしてほしいということをどこかに書いてもいいと思います。

**【部会長代理】**

総合評価の中では、「適当である」とするものの、「適当でない」にかなり近いということを確認しながら、第三次計画に向けた方向性のところで、今出た意見を入れてください。

<異議なし>

**【部会長代理】**

次は計画事業31「介護保険サービスの基盤整備」です。「適当でない」とついた項目はありません。

**【委員】**

かなり区も頑張っているということで、評価は高いと読み取れます。しかし、それで満足できるということではありません。みんな元気なうちは自分の家で生活することを望んでいるわけですが、不安もあることは事実で、その不安の受け皿となる特養や高齢者のグループホームがきちんと整備できていないということに対しての不安もあるため、もっと整備を促進していただきたいと思います。

**【部会長代理】**

特養だけに絞って言えば、まだまだベッド数は足りないわけですが、現在は民有地の認知症高齢者グループホームの公募の状況を期待するしかないという状況であり、民有地の活用に関して、中長期的な視点に立った柔軟な取り組みが必要であるというのが各委員の意見ですね。

総合評価は「適当である」ということで、民有地の利活用を指摘しましょう。

<異議なし>

**【部会長代理】**

では、次は計画事業33「ホームレスの自立支援の推進」です。「適当でない」とついた項目はありません。

ヒアリングのときにも説明を受けましたが、ホームレスが新宿に集まってしまう状況があります。繁華街があるということは、逆に言うとホームレスも受け入れてもらえる要素がたくさんあるわけですね。

**【委員】**

私は「ホームレスの自立支援の推進」については、非常にきめ細かく対応していると思います。ヒアリングでも何をもって自立とするのかというのは、個人個人によって違います。もちろん食だったり、生活だったりもあるけれども、全てにおいてきめ細かく寄り添っているなど感じました。

**【委員】**

私も同じ思いです。協働の視点による評価と、第三次実行計画に向けた方向性は、ほぼ同じなので第三次実行計画に向けた方向性のほうにまとめてください。

**【部会長代理】**

路上生活に至った背景が、それぞれ違うホームレス一人ひとりに対応した、きめ細かな自立支援の取組により、区内のホームレス数が画期的に減少し、さらに、地域で自立した生活を営む元ホームレスの割合が増えたことは、計画どおりであるという表現を総合評価として採用しましょう。

それでは、全体的によくやっていたらということ、他の意見がなければ進めます。  
<異議なし>

**【部会長代理】**

引き続き、計画事業34「生活保護受給者の自立支援の推進」事業に移ります。「適当でない」とついた項目はありません。

**【委員】**

目的の達成度の項目にある小中学生とその保護者を対象とした支援の拡大についても達成度は高いというのは大事なことなので入れておきましょう。

**【部会長代理】**

本事業は国や東京都からの法定事業でもあるから、これはもう一生懸命やってくれ、適切であるという意見が大方ですね。

**【委員】**

新宿区はやはり全国と比べて保護率は高いのですか。

**【事務局】**

24年10月現在の数値なので少し古いデータですが、新宿区の保護率は31.4パーミルですね。東京都全体で21.8パーミルです。23区合計では、23.8パーミルです。ほかの区を見ますと、台東区が48.1パーミル。高いところで申し上げると足立区が38.4パーミルです。

**【部会長代理】**

総合評価の中で、どの辺を評価しましょうか。

**【委員】**

きめが細かい支援というのが良いと思います。

**【部会長代理】**

就労する場合も、就労支援する場合でもやはり段階的に一遍にはできないから、きめ細かさというのがかなりいろいろな職員を使って行っていますね。ハローワークとの連携、就労支援、この辺が一つ中心になるのではないかと思います。

それからハローワークやNPOとの連携ですね。やはり本事業については協働の視点による評価にかなり重点がありますから、協働の視点の意見もいかして、まとめていきます。全体としては肯定的で、適切であるということになると思います。

<異議なし>

**【部会長代理】**

それでは、計画事業10「学童クラブの充実」です。目的の達成度の項目に「適当でない」という意見があります。

学童クラブについては、親の就労状況とも関係してくるわけですが、全体事業としては拡大方向で、時間延長など、ニーズに応えた事業でもあるとしています。特に、延長利用と高学年生の受け入れも充実してきました。

**【委員】**

利用者アンケートのことは、何人かの委員が意見を書いていますね。

**【委員】**

アンケートの中で満足していますかという項目があって、「はい」か「ふつう」という回答があれば大体の人が「はい」か「ふつう」にしますよね。満足していますかと聞かれたら、していませんと言わないでしょう。それを目的の達成度にするのが適切なのかが気になります。

**【部会長代理】**

確かに、学童クラブの保護者に満足していますかと聞いたら、不満だとは答えられないと思います。預けざるを得ない状況の中で、満足という回答にならざるを得ないです。満足ですかというアンケートの項目について、もう一步踏み込んで子どもの成長にとって学童クラブが役立つかという視点がないといけないと思います。

また事業の方向性の中で、基本的なサービスについてどの事業所の学童クラブも同じレベルで受けられるように取り組んでほしいという意見があります。費用の問題もあるでしょうが、一般の民間企業が行っている学童サービスなども参考にして、質的な向上に取り組む余地はないのか検討してほしいです。検討はしていただいているのですが、指導目標や、計画、学童保育の環境整備、日々の指導業務などの視点からの利用者の回答が必要ではないかということです。

**【委員】**

私は、業者間の格差という表現の仕方をしたのですが、学童クラブによってけっこう違う感じがしますね。あと、子どもは本当に長時間そこにいるしかないのですよね。この空間にずっといるのだなと思うときが時々あって、やっぱり質の確保は本当に重要だなと思います。

**【委員】**

より一層、区の方向性に合った学童保育をしているかということに対する指導というのは、とても重要になりますよね。

**【委員】**

そういう意味では、区の職員の巡回指導のことについてもきちんと意見として出していいかなと思います。以前、学童クラブは区の職員が全部やっていました。そこから業務委託がどんどん進んでいったときに、区の直轄で行っている学童クラブがないと、指導するほうの職員のスキルが上がってなくて、逆に業務委託のほうに押されているような構図ができてしまっただけだと思います。だから区直轄の学童クラブをきちんと確保して、職員の養成をきちんと行い、業務委託の相手先に対する指導がちゃんとできるような体制をつくってほしいということ強く訴えていかないといけないと思います。保育士の確保が難しいように、質の高い学童保

育の指導員というのをきちんと確保できなくなると、どんどん問題が深刻化していく可能性はありますよね。

**【委員】**

業務委託になって、民間の柔軟性などをすごくいかしながらも、教育的なところも対応して、すごく指定管理になって雰囲気明るくなっていったのですが、サービス過剰になっている部分はあると思います。住民としてはサービスされるのが当たり前になってしまって、自ら何かするという発想は全然出てこなくなってしまうのではないかと心配です。

**【部会長代理】**

もちろん業務委託にも延長ができるなど利点もあります。区職員だけだったら時間延長などはできません。そういうことを含めて業者間の格差があるということで、この表現は入れましょう。

**【委員】**

アンケートについての意見はまとめて入れてください。業者間の質の格差ですが、もっと突き詰めて、現場の質の格差、現場の子どもと接する人の格差と、そこまで記述したほうが良いと思います。

**【委員】**

具体的に、人材の育成に取り組んでほしいということは入れたいと良いと思います。

**【部会長代理】**

それでは目的の達成度の項目は「適当でない」ということをいかし、あとの項目は「適当である」ということでよろしいですね。総合評価の中で、指定管理者の業者間の格差については入れましょう。

あと、第三次実行計画に向けた方向性とその他の項目の意見もいかしましょう。よろしいですか。

<異議なし>

**【部会長代理】**

計画事業13「地域における子育て支援サービスの充実」に移ります。「適当でない」とついていた項目はありません。25年度の外部評価の意見としては、障害を持った子どもやひとり親世帯の子ども、外国人児童など、社会的にハンデのある子どもたちの支援が必要ではないか、深刻化する児童虐待防止への取り組みは重大な課題であるとしています。

**【委員】**

総合評価に対する意見として、子ども家庭支援センターの役割と機能について一般区民に周知する必要がある、子どもを取り巻く課題が多様化している中、町会、自治会や地区協議会との連携が急務ではないかと書かれていますが、どういうことでしょうか。

**【部会長代理】**

子ども家庭支援センターが、どういう機能を持っているかということが、区民に伝わりきっていないと感じています。PRができていないのです。そういう点で、もっと子ども家庭支援

センターの役割と機能は、町会、自治会を通して周知していったほうが良いと感じます。

例えば虐待で取り返しのつかないような事案というのはメディアで報道されている中でも随分ありますよね。結局、学校の機能や、家庭の機能だけでは足りなくて、やっぱり地域なのだと思います。見守りという視点からすると、地域が有力なのですよ。

**【委員】**

協働の視点に意見として書きましたが、子育ての支援サービスの充実だけではなくて、互助の活動にもスポットをあてて、安心して子育てができる地域づくりをバックアップしてくれるような行政の視点があったらいいと思います。子どもを抱えていると、行政の施設ってなかなか借りられません。子どもがいるだけで、なぜこういうふうに思われてしまうのだろうと感じることもありますので、その辺も含めて何か民間の力をバックアップできるような視点もあっても良いと思います。

**【委員】**

行政としてはそういう活動が生まれた場所、活動を保障できる場所、新しくハコモノを作れるというのではなくて、例えば地域センター、NPO協働推進センターなどで子育て中の、子どもを抱えるお母さんたちの活動ができる場が保障されていくと良いと思います。

**【委員】**

協働の視点の項目にある「更に子育て真っ最中の世代の活動が盛んになっていくことが子育て支援の底力になると思います。」という表現はいかしましょう。子育て世代の自発的な活動を支援するきちんとした土壌を区がつくって、お互いにそういう情報交換したり、一緒に活動できる場があれば良いということですよ。

**【委員】**

昔はもっと自然にお互い見合いっこしていたりなど、路上で遊ばせ合ったりなどしていたところが、今はなくなってきていますね。

**【委員】**

先程の児童館の学童のもそうなのですが、何かサービスを受けるばかりになってしまっているところがすごく気になっていて、互助のところをもう少し区民のほうからも発信していいのかなと思います。

**【委員】**

子ども家庭支援センターは何ができるのかというPRと、子ども家庭支援センターの数は達成できたのだから質の部分を高めていくことが重要であり、もう一つの役割として子どもを抱えながら地域のためにがんばる人を応援するような視点を持つということですね。

**【部会長代理】**

それでは、本事業については、「適当である」としたうえで、各委員の意見をまとめてください。

<異議なし>

**【部会長代理】**



次、計画事業23「地域図書館の整備（落合地域）」に移ります。「適当でない」とついた項目はありません。

【委員】

本事業は下落合図書館の建設が目的ですので、とにかく計画どおりに進めてほしいと思います。

【部会長代理】

第三次実行計画に向けた方向性の意見はいかしてください。では、よろしいですね。

<異議なし>

【部会長代理】

次に計画事業24「図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター）」に移ります。「適当でない」とついた項目はありません。

【委員】

適切な目標設定の項目に、「指標の追加について検討することは、適当であると思う。」という意見がありますが、同感です。

【委員】

レファレンス件数だけを指標にすると、達成度が低くなってしまいますが、本事業で行っていることはレファレンスだけではないので、他の指標の追加を検討すべきだと思います。

【部会長代理】

総合評価のところ、本事業は図書館が情報センターとしてどう区民に情報提供したかということについて、どの辺をまとめましょうか。「区民に役立つ情報センター」に向けた課題解決支援等を推進したことは概ね計画どおりであるという意見がまとまっていますね。

【委員】

その他の項目にある、他の自治体の図書館のあり方も参考にして、新しい新宿の図書館像を作ってもいいのではないかという意見はいかしてほしいです。

【委員】

レファレンスだって、大勢の人が行けば件数は増えるということですよ。

【委員】

来てもらえるように頑張ることが大事だと思います。

【部会長代理】

計画どおりで「適当である」ということで、各委員の意見をまとめましょう。

<異議なし>

<閉会>